

暮らしの たより

お知らせ

吉原商業高校 学校説明会

吉原商業高校 ☎34-1024

とき・ところ

①11月2日(金) 19:00～20:20

フィランセ西館大ホール

②11月28日(水) 19:00～20:20

ロゼシアター第1会議室

定員 ①100人程度 ②60人程度

・・・①②とも・・・

対象 平成20年4月に吉原商業高校への進学を希望する中学生やその保護者など

申し込み 当日直接会場へ

年末調整・青色申告決算説明会

市民税課 ☎55-2734

★年末調整等説明会

とき	ところ	時間
11月15日(木)	ロゼシアター 中ホール	13:30～15:30 (開場13:00)

★青色申告決算説明会

とき	ところ	時間
11月16日(金)	ロゼシアター 小ホール	14:00～16:00 (開場13:30)

関係書類は、対象となる人に事前に送付しますので、必ず持参してください。

なお、不足の書類がある場合は、説明会会場または富士税務署でお受け取りください。

問い合わせ 富士税務署 ☎61-2460

※11月1日から、税務署の問い合わせ用電話が自動音声案内に変わります。国税に関する相談などは続けて「1」を、税務署への照会などは続けて「2」をダイヤルするなど、音声案内に従ってお問い合わせください。

11月の納期

11月15日～30日

国民健康保険税 第5期

国民健康保険課 ☎55-2753

介護保険料 第5期

介護保険課 ☎55-2766

11月 移動図書館車庫の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1・15日(休)	滝戸団地前(14:00) 岩本山団地集会所駐車場(15:00)
2・16日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
6・20日(火)	天間田代区公会堂駐車場(10:00) ハックドラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
7・21日(水)	駿河台団地(7日のみ14:15) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
8日(休)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地内(14:00) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)
10・24日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町旧静岡ガス社宅駐車場(15:00)
17日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00)

※都合により中止・変更する場合があります。
※休館日は5・12・19・22・26日です。

2008年版 県民手帳

～書店にて販売中～

総務課 ☎55-2708

最新の各種統計資料・郵便料金表・暮らしの相談窓口など、仕事や生活に役立つ情報が満載です。

販売価格 大型判 600円(税込み)

小型判 500円(税込み)

販売場所 (総務課では販売しません)

- ・マルサン書店富士店(米之宮町)
- ・富士江崎書店(原田)
- ・学進堂書店(吉原2)
- ・岳陽堂中村書店(本町)
- ・岳陽堂ヨーカ堂店(富士町)
- ・戸田書店富士店(永田町2)
- ・谷島屋新富士ショップ(川成島)
- ・谷島屋富士松岡店(松岡)
- ・山本書店(横割本町)
- ・三浦書店(水戸島元町)
- ・広文堂(鷹岡本町)
- ・ブックスサンエイ(国久保2)
- ・蔦屋本吉原店(今泉1)
- ・あおい書店富士店(本市場町)

11月の市役所休日開庁日

開庁日 11月4日(日) 9:00～16:00

開庁窓口

★市民課(☎55-2746)

★収税課(☎55-2729)

★国民健康保険課(☎55-2751)

★児童福祉課(☎55-2763)

★廃棄物対策課(☎55-2770)

障害者、特別障害者(認知症・寝たきり高齢者)の認定について

生きがい福祉課 ☎55-2760

対象 身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、6か月以上の寝たきりや認知症など日常生活に支障がある人

内容 所得税、住民税の障害者控除・特別障害者控除の対象者認定書の交付

申し込み 随時受け付けています。
直接生きがい福祉課へ

高齢者・障害者住宅整備資金の貸付について

生きがい福祉課 ☎55-2760

市と富士信用金庫が提携し、高齢者や障害者の専用居室などを設けるための必要な資金を貸し付けます。

対象 (次のいずれかに該当する人)

- ・60歳以上の高齢者
- ・身体障害者手帳(1～4級)を持っている人
- ・療育手帳の総合判定がAに該当する人
- ・高齢者もしくは障害者と同居をしている、または同居予定の親族

貸付限度額 300万円

貸付利率 本人負担 年1.7%

償還期限 10年以内(70歳未満で償還完了)

受付期間 平成20年2月末日まで

※貸付条件など、詳しくは生きがい福祉課へお問い合わせください。

「クレディア」をご利用の皆さん 至急ご相談ください

市民生活課 ☎55-2750

消費者金融の(株)クレディアに対し、東京地方裁判所が民事再生手続の開始を決定しました。

クレディアを利用し返済をし過ぎ(過払い)している人(過去に取引が終了している人も含む)は、11月26日までに東京地方裁判所に債権届を提出しないと、過払い金が返還されないおそれがあります。

クレディアからの借入残高の把握や過払い金の返還請求などについては、至急静岡県司法書士会にご相談ください。

相談窓口 静岡県司法書士会

☎054-289-3704